

第3章  
計画の基本的な  
考え方

## 1

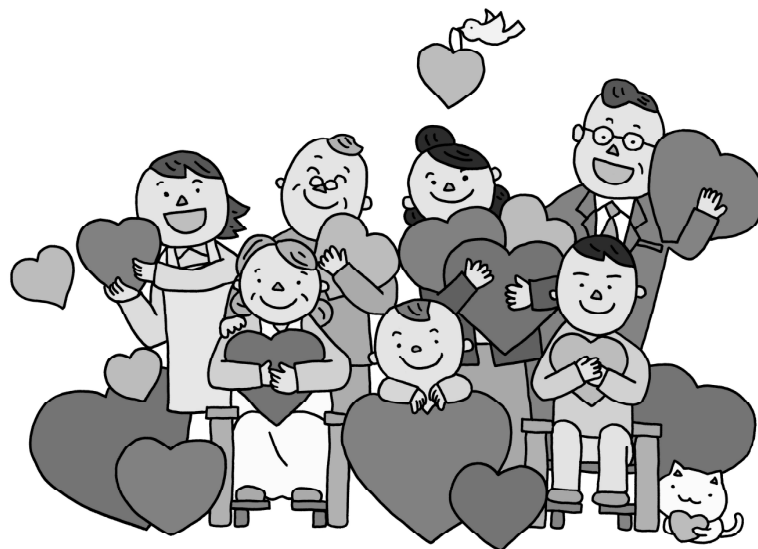
## 基本理念

本計画では、これまで推進してきた「第三次長岡京市障害者（児）福祉基本計画」の基本理念を継承し、「自分らしく生きることができるまち 住み続けたいまち ながおかきょう」の実現を目指します。

## 自分らしく生きることができるまち 住み続けたいまち ながおかきょう

### 【基本理念の考え方】

- 「自分らしく生きる」とは、障がいがあってもなくても、また、どのように障がいが重くても、一人ひとりが自分らしく生きていくことができることを意味します。
- 「住み続けたい」とは、障がいがあっても自分らしく生きていくために必要な支援を、個人や家族だけの課題とするのではなく、地域全体の理解・協力のもとで受けることができ、いつまでも住み続けたいと思えることを意味します。



# 2

## 基本的視点

「自分らしく生きることができるまち 住み続けたいまち ながおかきょう」の実現に必要な考え方として、本計画においては、「ノーマライゼーション」「自己決定」「共生」の視点を踏まえ、施策を展開していきます。

### (1) ノーマライゼーションの視点

すべての人が自分らしく生きていくことのできるまちづくりが求められています。そのために、社会参加を阻んでいる物理的な障壁、制度や習慣などの障壁、情報の障壁、人々の意識に関わる障壁など、あらゆる障壁（バリア）を取り除く（バリアフリーの推進）と同時に、新たなバリアが生じないよう配慮しつつ、すべての市民にとって生活しやすいまちづくりを進めていきます。

### (2) 自己決定の視点

障がい者施策は、人生を通して提供される必要があります。ライフステージのすべての段階において、障がいのある人が自ら選択・決定することができるように、自立した生活を送るために必要となる様々なサービスや支援について関わりやすくみづくりを進めるとともに、支援のための政策、施策等の形成・決定過程、計画等策定への当事者を含む市民の主体的な参加を推進していきます。

### (3) 共生の視点

障がいのある人が地域において自立した生活を送るためには、制度化された支援だけでなく、家族、地域住民、当事者仲間、ボランティア・NPOなど、地域にある様々な資源の有機的な連携を図り、活用していくことが不可欠です。

障がいのある人のニーズや特性等に応じた適切な支援を、既存の制度・事業等にとらわれることなく提供できるよう、事業所や関係機関、行政各分野がより緊密な連携を図るとともに、市民一人ひとりが地域でお互いを尊重し、ともに支えあい、助けあう「共生」のまちづくりのために、総合的なアプローチを展開します。

## 3

## 基本目標

本計画においては、前期計画に引き続き、基本理念を実現するための具体的な施策の柱を「施策の基本目標」として掲げ、以下の6項目を設けます。

**基本目標1 ふれあい、わかりあい、支えあいのまちづくりを進めます**

情報面、物理面、制度面、意識面など、様々なバリア（障壁）を取り除くとともに、あらゆる分野において誰にとっても使いやすい環境（ユニバーサルデザイン）を目指します。また、権利の擁護に努めるとともに、障がい福祉に従事する人だけでなく、市民一人ひとりが身近な支援者となるまちを目指します。

**基本目標2 住み慣れた地域での生活を支援します**

障がいの種類や程度、ライフステージごとの生活状況などに応じて、一人ひとりが必要とする支援を受けられるよう、相談支援体制及びケアマネジメント体制を充実します。また、自立した生活を送るための基盤となる居宅支援サービスの提供体制の確保や圏域におけるニーズに応じた施設におけるサービスの検討を行い、順次実施します。

**基本目標3 就労やレクリエーション活動を通じた社会参加を支援します**

一般就労、福祉的就労にかかわらず、一人ひとりの適性と能力に応じて可能な限り仕事を持ち、継続できるよう、福祉、労働の関係機関と連携し、就労機会や多様な日中活動の充実に努めます。

また、スポーツ、文化・芸術、レクリエーション活動などを通じて、主体的に社会参加することができるよう支援します。

**基本目標4 早期療育・発達支援を促進し、適切な保育・教育を行います**

障がいのある子どもや発達に心配のある子どもの個性や能力を最大限に生かし、自分らしく成長していくことができるよう、保健、福祉、教育、療育等の関係機関がそれぞれの専門性を発揮しながら関わり、より一層連携を深めるとともに、量的な拡大を働きかけ、保育・教育体制を充実していきます。

#### 基本目標5 安心して暮らせる保健・医療施策を進めます

保健・医療・福祉の関係機関の連携をより一層深め、障がいの早期発見から疾病等の予防・早期治療など、ライフステージに応じた支援を提供できるよう、体制の充実に努めます。

#### 基本目標6 地域の基盤を整備します

誰もが安心・安全に生活でき、必要な場所に移動しやすい都市環境の整備を図ります。障がいの特性に配慮した都市環境、公共施設、公共交通の整備・改善を図ります。災害発生時に備え、障がいの特性に応じた情報伝達のしくみや災害時要援護者の支援のためのネットワークづくりを進めます。

# 4

## 計画の体系

